## 身体障害者手帳返還届

## 鳥取県知事 様

身体障害者福祉法第16条第1項(身体障害者福祉法施行規則第7条第2項・第8条第2項)の規定により、下記のとおり身体障害者手帳を返還します。

年 月 日

住 所 届出者 氏 名

(手帳本人以外の場合、本人との続柄

)

記

返還事由	<ol> <li>1 障害程度の変化により、新たな手帳の交付を受けたため</li> <li>2 亡失した手帳を発見したため</li> <li>3 障害を有しなくなったため</li> <li>4 本人が死亡したため</li> </ol>								
事由発生時期	***************************************		年	月		日			
返還する手帳		ふりが 氏	な 名		在	F.	月	日生	E)
	交付年月日及び番号			年 都道府	月野・市	第	日交付	号	
	障害の	)種類	及び等級			障害	第	種	級